

令和2年度地方創生推進交付金事業の効果検証

1. 交付金事業名	食の宝庫かごしま 食と農の競争力強化事業
2. 総事業費 (円)	14,522,037円(指宿市分) ※他自治体(鹿児島県, 日置市, 霧島市, いちき串木野市)
うち交付金額(1/2以内)	7,261,018円(指宿市分)
3. 事業概要 (交付金を充当した事業)	<p>①【事業名:機能性健康実証結果が得られた主要産品(オクラ, 鰹本枯節)などを活用した, 付加価値向上のための商品開発への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指宿市が機能性の効果検証を行い優良な効果が得られた食品(オクラパウダー, 鰹本枯節)を活用した商品開発への支援 ・指宿市産農畜水産品を活用し化学調味料無添加等の付加価値の高い商品開発への支援 <p>②【事業名:現役バイヤーや地域商品卸商社との連携による事業者育成支援や商談会等出展支援者への販路拡大支援と実践機会(商談会等)の創出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業界ニーズを捉えるための事業者育成セミナー並びに個別相談等の実施 ・地域商品卸商社と連携し, 事業者育成支援及び大規模商談会での出展効果の向上を図る事業 ・商談会等への出展に係る使用料, 需用費, 役務費や販売促進及び拡大支援に係る委託料 ・本市特産品の知名度向上や販路開拓, 拡大支援を行うため, WEBを活用した販売促進の実施 <p>③【事業名:首都圏における市及び県内事業者の販路拡大に向けた農畜水産物・食品の商談会(薫るいぶすき商談会)の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の中小規模の事業者の首都圏における販路開拓の足がかりとなる商談会の開催(薫るいぶすき商談会:東京開催) ・商談会開催に係るバイヤー招聘費, 需用費, 役務費に係る費用 <p>④【事業名:都市部や海外における事業者の自主的な販路開拓, 販売展開を促進するための商談会・物産展などへの出展支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市部や海外での商談会, 物産展等への出展支援 <p>⑤【事業名:都市部の質販店との継続的な商流を構築しながら地域産品の販売強化を図るための, 指宿フェア開催やバイヤー等招聘による商品ブラッシュアップ支援・産地体験などの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のこだわり商品を販売している質販店での指宿フェアに係る需用費や役務費, 本市や本市地域産品の認知度向上や安定した販売促進等に係る委託料, バイヤー等招聘費 <p>⑥【事業名:官民連携による市の主要地域産品(指宿鰹節(鰹本枯本節), オクラ, 豆類)のブランド化及び知名度向上に向けた, 都市部等での食のオンラインイベント, 食育イベント等の開催や健康づくり関連企業や料理研究家等と連携したレシピの開発, レシピ動画の作製及びPRイベントの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要地域産品(指宿鰹節(鰹本枯本節等), オクラ, 豆類)のブランド化に向けた都市部等でのオンラインイベント等, 健康づくり関連企業等と連携したレシピの開発等 ・取り組みに係る需用費, 役務費

	目標指標	目標値	実績値
4. R2年度事業終了時における目標値(KPI)に対する実績値	① 本事業による農林水産物、加工食品等の商談成立件数(R2年度増加分)	20件増加	15件 ▲2 (R2.3末:17件)
	② 本事業による販売促進活動件数(R2年度増加分)	3件増加	21件 ▲15 (R2.3末:36件)
5. 数値以外の事業効果や実績	<p>(商工部門) 新型コロナウイルスの影響により、当初予定していた都市圏での商談会出展支援や本市フェア、事業者向けセミナー等の事業が中止若しくは規模縮小でのオンライン開催となった。その中においても時流に合った事業実施を図るため、リアル商談が制限される状況で商機を逃さぬよう、首都圏バイヤーを講師にオンライン商談の実践ワークショップ(商談方法や効果的な進め方など)にいち早く取り組んだ。 また、コロナ禍による生産者や製造事業者の経営悪化に対処するため、当初予定していた事業の見直しを行い、巣籠もり需要により大きく伸びていたECサイトでの販売促進にすばやく取り組んだ。通常価格の3割引(国の交付金を割引原資に充当)で販売し、生産者や製造事業者の売上の一助となった。</p> <p>(農政部門) 新型コロナウイルス感染拡大により外出自粛が続き外食機会が減少する一方、家庭での消費やオンライン交流が増えてきていることから、子育て世代をターゲットに絞り、甘みの強いグリーンピース「まめこぞう」を中心とした指宿食材のPRを行った。 料理研究家やこども食堂、市内の生産者やシェフ等と連携し「まめこぞう」や「指宿鯉節」を使った簡単レシピ開発やPR動画作成を行うとともに、首都圏と指宿市をオンラインでつないだ「こども料理教室」を開催。首都圏及び市内のこども食堂でも「まめこぞう」を使った料理を提供するなど、「まめこぞう」の認知度向上、子どもたちの苦手意識軽減につながる取り組みとなった。作成した動画等については指宿市や山川高校のホームページにも掲載している。</p> <p>(健幸・協働のまちづくり課) 地域食材を活用した健康食メニューの開発をタニタ食堂等を展開する株式会社タニタのグループ会社である、株式会社タニタヘルスリンクへ委託。開発されたメニューについては、リーフレットを作成し、レシピに使用されている地域食材の試供品も併せて、市外サッカー大会での参加者への配布をはじめ、市外向けのPR素材として活用を行った。</p>		
	<p>① 地方創生に非常に効果的であった 例:全てのKPIが目標値を達成するなど、大いに成果が得られたとみなせる場合</p> <p>② 地方創生に相当程度効果があった 例:一部のKPIが目標値に達しなかったものの、概ね成果が得られたとみなせる場合</p> <p>③ 地方創生に効果があった 例:KPI達成状況は芳しくなかったものの、事業開始前よりも取組が前進・改善したとみなせる場合</p> <p>④ 地方創生に対して効果がなかった 例:KPIの実績値が開始前よりも悪化した、もしくは取組としても前進・改善したとは言えないような場合</p>		
7. 今後の事業方針(選択肢は国の報告書に同じ)	① 事業の継続 計画通りに事業を継続する		該当番号
	② 事業の発展 事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる		②
	③ 事業の改善 事業の効果が不十分であったことから見直し(改善)を行う(または、行った)		
	④ 事業の中止 継続的な事業実施を予定していたが中止する(または、した)		
	⑤ 事業の終了 例:KPIの実績値が開始前よりも悪化した、もしくは取組としても前進・改善したとは言えないような場合当初予定通り事業を終了する(または、した)		

<p>8. 上記「今後の事業方針」を選択した具体的な理由と、今後の事業方針の具体的内容</p>	<p>(商工部門) 市内事業者は、商談会への出展や新商品開発、パッケージデザイン変更など、本市産品の認知度向上や販路開拓・拡大、商品の磨き上げ等に向けて取り組んできている。また、首都圏バイヤー等から自社商品への求評、助言を受け、それぞれ課題を見つけ、商品のブラッシュアップ等を図っている。これまで実施してきたマーケットに応じた事業や継続したバイヤーとの繋がりが年々効果を上げ、現在の雇用や設備投資に繋がっている。コロナ禍により時代が大きく変化する中、時代の潮流やマーケットの動向などその時々に応じた適切な事業に今後も取り組む。</p> <p>(農政部門) 令和3年度以降について、第二期指宿市まち・ひと・しごと創生総合戦略等に基づいた事業展開を行っていく。</p> <p>(健幸・協働のまちづくり課) 地域食材の販路拡大に際しては、素材の活用方法等もセットで消費者にPRすることが求められる。作成されたリーフレット・チラシについては、引き続き地域産品のPR資材として活用を図る。</p>
<p>9. 事業評価等を踏まえた指宿市版まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直しの有無</p>	<p>特になし</p>
<p>10. 事業評価等を踏まえた指宿市版まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直し(案)</p>	<p>特になし</p>

令和2年度地方創生推進交付金事業の効果検証

1. 交付金事業名	ICT&SIBの活用により健康長寿化と扶助費の増加抑制を可能とする飛び地連携型大規模ヘルスケア事業			
2. 総事業費 (円)	19,838,358円(指宿市分) ※他自治体(山口県宇部市, 岩手県遠野市, 京都府八幡市, 埼玉県美里町)			
うち交付金額(1/2以内)	9,919,179円(指宿市分)			
3. 事業概要 (交付金を充当した事業)	<p>加速する高齢化と人口減に伴う地域活力の低下, 医療費・介護給付費等扶助費の増加といった課題解決のため, 県境を跨ぐ5自治体がICTを活用することで連携し, これまでの健康施策の見直し及び, ソーシャルインパクトボンド(SIB)の手法による大規模ヘルスケア事業の展開を図る。</p> <p>①【中間支援業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ステークホルダーとの調整 ・KPI達成に向けた推進支援 ・SIB手法の導入に向けた調整及び検討 ・KPI達成度による成果報酬の検討 <p>②【評価業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分析方針, 評価方法の検討 ・アンケート調査設計・分析作業 ・モニタリングデータ(歩数, 体組成データ)の分析 ・分析結果報告書の作成 <p>③【サービス事業者への委託業務(健幸ポイントプロジェクト等)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業運営業務 ・導入機器 ・システム利用業務 ・人材育成業務 <p>④【その他諸経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動スポーツ習慣化推進検討会委員出席謝礼 ・事業実施に係る消耗品費 ・事業内容周知に係る説明資料印刷費 ・参加勧奨通知, アンケート, 商品券発送等郵送料 ・健幸アンバサダー養成講座開催のための自治体負担金 <p>⑤【備品購入費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モバイルルーター 			
4. R2事業終了時における目標値(KPI)に対する実績値	目標指標		目標値	実績値
	①	ICTヘルスケアサービスの参加者(2019年度からの継続参加者(787名)を含む)	総参加者数 1,500人	1,512人
	②	健康アンバサダー養成人数(R1年度末時点 205人)	総養成人数 305人	330人
	③			

<p>5. 数値以外の事業効果や実績</p>	<p>①R2年度新規参加者のうち、運動不十分層の1日当たりの平均歩数は、参加時より6か月後には2,650歩(3,945歩→6,595歩)増加。 ②ポイントの交換商品に、中小規模店舗専用の商品券を設定し市内店舗での消費拡大に取り組んだ。参加者の総獲得ポイント数1,896,500ポイントのうち、1,776,500ポイント(円分)が交換ポイントとして地域商品券に交換された。 ③本事業に参加する決め手となった情報源として、全ての年代で口コミと答えた参加者の割合が多く73%であった。 ④健幸アンバサダー養成講座において、企業連携の取組みとして生命保険会社市内事業所職員を対象としたアンバサダー養成講座を実施した。</p>	
<p>6. 地方創生への事業効果 (選択肢は国の報告書に同じ)</p>	<p>① 地方創生に非常に効果的であった 例:全てのKPIが目標値を達成するなど、大いに成果が得られたとみなせる場合</p>	<p>該当番号</p>
	<p>② 地方創生に相当程度効果があった 例:一部のKPIが目標値に達しなかったものの、概ね成果が得られたとみなせる場合</p>	<p>①</p>
	<p>③ 地方創生に効果があった 例:KPI達成状況は芳しくなかったものの、事業開始前よりも取組が前進・改善したとみなせる場合</p>	
	<p>④ 地方創生に対して効果がなかった 例:KPIの実績値が開始前よりも悪化した、もしくは取組としても前進・改善したとは言い難いような場合</p>	
<p>7. 今後の事業方針 (選択肢は国の報告書に同じ)</p>	<p>① 事業の継続 計画通りに事業を継続する</p>	
	<p>② 事業の発展 事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる</p>	<p>①</p>
	<p>③ 事業の改善 事業の効果が不十分であったことから見直し(改善)を行う(または、行った)</p>	
	<p>④ 事業の中止 継続的な事業実施を予定していたが中止する(または、した)</p>	
	<p>⑤ 事業の終了 例:KPIの実績値が開始前よりも悪化した、もしくは取組としても前進・改善したとは言い難いような場合当初予定通り事業を終了する(または、した)</p>	
<p>8. 上記「今後の事業方針」を選択した具体的な理由と、今後の事業方針の具体的内容</p>	<p>令和2年度におけるKPI実績値は、目標値をクリアしており、参加者の1日当たりの平均歩数も増加している。参加者の歩数の増加については、推奨歩数の達成者割合の増加に向け、引き続きアプローチを行いたい。 参加者が獲得するポイントについては、地域商品券として地域に還元される仕組みとなっており、参加者拡大に伴う効果は、地域の活性化に寄与するものと考えられる。参加者の増加に向けては、商工会議所等と連携し、企業単位での参加勧奨を推進しプロモーション活動を行いたい。 本取組みは、連携する自治体と課題を共有し、解決に向けた施策提案を協議する場が設けられていることで、有識者からの助言を求めることも可能となり、より精度の高い施策判断が可能となる。 令和3年度には、医療費抑制効果等の分析を予定しており、分析結果を踏まえた継続支援等を実施し、健康づくりの意欲の向上に繋がる事業として、医療機関との連携をはじめ、企業単位での参加勧奨など、今後も規模の拡大を行いながら、健康づくり事業におけるモデル事業となるよう努めたい。</p>	
<p>9. 事業評価等を踏まえた指宿市版まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直しの有無</p>	<p>特になし</p>	
<p>10. 事業評価等を踏まえた指宿市版まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直し(案)</p>	<p>特になし</p>	

令和2年度地方創生推進交付金事業の効果検証

1. 交付金事業名	食品関連産業成長促進プロジェクト			
2. 総事業費 (円)	4,434,000円 (指宿市分) ※他自治体 (鹿児島県)			
うち交付金額 (1/2以内)	2,217,000円 (指宿市分) ※他自治体 (鹿児島県)			
3. 事業概要 (交付金を充当した事業)	<p>生産者の所得向上と、地域食材の高付加価値化、他産地との差別化を図るため、消費者ニーズの高い健康関連商品の開発と販路拡大に向け、地域食材の健康に関する機能性等について、民間企業、JA、大学、市及び市民が連携して検証試験等を行い、得られた結果を活用した機能性表示食品の開発や販路拡大を目指す企業を支援する。</p> <p>【地域食材の健康関連ブランド化支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域食材の機能性表示食品届出に必要な関与成分分析や研究レビュー、論文作成作業業務に係る委託料 ・機能性表示届出に向けた生産者、有識者会議「指宿市ヘルスケア推進協議会」の運営に係る報償費 <p>機能性表示食品制度 →国の定めるルールに基づき、事業者が食品の安全性と機能性に関する科学的根拠などの必要な事項を販売前に消費者庁長官に届け出れば、機能性を表示することができる制度。特定保健用食品(トクホ)と異なり、国が審査を行わないので、事業者は自らの責任において、科学的根拠を基に適正な表示を行う必要がある。</p>			
4. R2年度事業終了時における目標値(KPI)に対する実績値	目標指標		目標値	実績値
	①	機能性表示食品届出商品件数	1件	0件
	②			
	③			
5. 数値以外の事業効果や実績	<p>機能性表示食品の消費者庁への届出には、商品に記載する機能性を記した根拠論文等の提出が必須となる。このため、令和2年度においては、平成28年度に市民モニター検証により確認したオクラ摂取による血糖値の上昇抑制効果について、機能性表示食品の届出を前提とした機能性関与成分の特定と分析、根拠論文の作成を鹿児島純心女子大学に委託して実施した。</p> <p>同時に、オクラの加工品を製造・販売する市内企業と協議を行い、根拠論文の作成後、機能性表示食品の届出に向け、準備を進めていたところである。</p> <p>しかし、大学での分析の結果、予定していた関与成分に加え、新たな成分が関与していることが明らかとなった。新たな成分について、さらなる分析が必要となったことから、令和3年度も継続して分析を行い、根拠論文の作成についても次年度事業として取り扱うこととした。この結果、令和2年度中の機能性表示食品の届出は行わなかった。</p>			

6. 地方創生への事業効果 (選択肢は国の報告書に同じ)	① 地方創生に非常に効果的であった 例:全てのKPIが目標値を達成するなど、大いに成果が得られたとみなせる場合	該当番号 ③
	② 地方創生に相当程度効果があった 例:一部のKPIが目標値に達しなかったものの、概ね成果が得られたとみなせる場合	
	③ 地方創生に効果があった 例:KPI達成状況は芳しくなかったものの、事業開始前よりも取組が前進・改善したとみなせる場合	
	④ 地方創生に対して効果がなかった 例:KPIの実績値が開始前よりも悪化した、もしくは取組としても前進・改善したと言 い難いような場合	
7. 今後の事業方針 (選択肢は国の報告書に同じ)	① 事業の継続 計画通りに事業を継続する	該当番号 ③
	② 事業の発展 事業が効果的であったことから取組の追加等更に発展させる	
	③ 事業の改善 事業の効果が不十分であったことから見直し(改善)を行う(または、行った)	
	④ 事業の中止 継続的な事業実施を予定していたが中止する(または、した)	
	⑤ 事業の終了 例:KPIの実績値が開始前よりも悪化した、もしくは取組としても前進・改善したと言 い難いような場合当初予定通り事業を終了する(または、した)	
8. 上記「今後の事業方針」 を選択した具体的な理由 と、今後の事業方針の 具体的内容	<p>令和2年度におけるKPI不達成理由としては、オクラの機能性関与成分の特定と分析作業において、新たな成分が関与していることが明らかとなり、追加分析が必要となったためである。関与成分の特定については、消費者庁届出の際に重要となる項目であり、届出にない関与成分が判明した場合、一旦受理されたものも取り下げとなることから、正確な情報を得るために引き続き分析を行うこととしたところである。</p> <p>追加分析等に伴う事業計画の変更については、令和3年度の交付金申請において申請を行い、交付決定を受けているところである。</p> <p>届出を行う予定である市内企業とは、引き続き連携を図ることとし、令和3年度の根拠論文完成後、速やかに消費者庁への届出が行えるよう準備を行いたい。</p> <p>また、通常、機能性表示食品は1つの関与成分により機能性を謳う商品が多いところであるが、2つ以上の関与成分による機能性を謳うことでより付加価値が高まり、消費者ニーズとマッチングした商品となるよう関係者と連携を図り、商品PR等も並行して実施したい。</p>	
9. 事業評価等を踏まえた 指宿市版まち・ひと・しごと 創生総合戦略の見直し の有無	特になし	
10. 事業評価等を踏まえた 指宿市版まち・ひと・しごと 創生総合戦略の 見直し(案)	特になし	